

医療法人社団紘和会 行動計画【 女性活躍推進法 】

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：

産前産後・育休休業、育児短時間勤務、所定外労働の制限など制度利用の周知や情報提供を行う。

2020年 4月 ～ 制度に関する資料を各部署にて回覧する。

2021年 2月 ～ 育児休業等の取得状況・取得率の確認をする。

目標2：

年次有給休暇の取得率を5%以上に上げる。また、特定の職員ばかりでなく、各個人平等に取得させる。

2020年 4月 ～ 各部署・各個人の年次有給取得率を確認する。

2020年 10月 ～ 各部署長へヒアリング等により年次有給休暇未取得者へ率先して取得させる。

2021年 2月 ～ 年次有給休暇の取得状況・取得率の確認をする。